

アジア開発銀行年次総会等

前国際局開発機関課長 清水 茂夫
前国際局地域協力課係長 松谷 真人

国際局地域協力企画官 川島 浩二
国際局地域協力課係長 北野 陽平

アジア開発銀行第46回年次総会について

1. はじめに

アジア開発銀行の第46回年次総会が、5月4日（土）、5日（日）の2日間、インドの首都デリーにおいて開催された。ADB総会は、各加盟国の総務（財務大臣など）が年に一度会合する機会であり、1966年に創立総会を東京で開催し、その後1968年に第1回年次総会が開催されて以来、毎年開催されている。今回のADB総会には、ADBに加盟している67か国・地域の財務大臣や政府高官、財界トップ、学術関係者、報道関係者、国際機関やNGOなどが参加した。

ホスト国のインドからは、シン首相及びチダムバラム印財務大臣が開会式に出席し、我が国からは、麻生副総理（日本国総務）、黒田日本銀行総裁（総務代理）をはじめとする政府代表団のほか、金融機関関係者や報道関係者、NGO等が参加した。

今回の総会は、中尾新総裁が4月下旬に総裁に選出されて直ぐの総会となり、また、会議に先立つ5月3日（金）には、ASEAN+3（日中韓）財務大臣・中央銀行総裁会議及び日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、注目を集めた。

2. 総会の概要

(1) 開会式

5月4日の午前10時から、デリーのエキスポセンターにて開会式が開催された。まず、主催国であるインドのシン首相より、歓迎の言葉が述べられた後、著しい成長を遂げるアジアにおけるADB

の役割がより一層重要になっていると指摘の上、貧困削減や持続的な経済成長に向けた更なる支援等、ADBに対する期待が表明された。続いて、中尾新総裁から、今後アジアが取り組むべき課題として、3つのI（アイ）、すなわちイノベーション（創造性）、インクルージョン（国民各層に裨益する広がりのある成長）、インテグレーション（アジア内外にわたる経済統合）の観点が重要との説明がなされ、これからのADBの役割や抱負について述べられた。

(2) ビジネスセッション (各国の総務演説)

5月4日から2日間に亘り、同じくエキスポセンターにてビジネスセッションが行われた。同セッションでは、今回の総会議長であるチダムバラム印財務大臣の議事進行の下で、加盟各国の総務による演説が行われ、冒頭に麻生副総理が演説を行った。

麻生副総理は、まず、総会のホスト国であるインドの温かい歓迎に対し感謝するとともに、総会に先立ちADB加盟各国からの力強い支持を得て、中尾総裁が選出されたことに対して感謝の言葉を述べた。

続いて、日本がアジアの一員として今後もアジアと共に歩んでいくことを表明し、具体的な取り組みとして次の5点を挙げた。まず第1点目に、アジアの発展に貢献してきた円借款の更なる活用

向けた改善策として、中進国以上の国に対する円借款の積極的供与、環境・人材育成・防災・保健医療の4分野における金利の大幅な引下げ、災害復旧スタンドバイ借款の新設を行うことを紹介した。第2点目は、JBICの積極的な活用による民間資金の更なる活用や投資の拡大。第3点目は、チェンマイ・イニシアティブや二国間協力によるアジアにおける金融協力の一段の深化。第4点目は、ミャンマーやアフガニスタンなど国際社会に復帰する国に対する、ADBの日本信託基金も活用した、きめ細かな支援。第5点目として、日本が、これまでとは次元の異なる大胆な政策パッケージとして、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「3本の矢」を一体的かつ強力に実行し、経済再生を推し進め、そうした取り組みがアジアの成長の強化につながることを期待している旨表明した。

ADBの将来については3つのI（アイ）に取り組むとする中尾新総裁のビジョンを全面的に支持するとともに、ADBの長期戦略である「ストラテジー2020」の中間レビューをはじめ、ADBがアジアの更なる発展に貢献できるよう日本も積極的に議論に参加する旨表明した。

なお、各国の総務演説では、黒田前総裁のADBへの貢献に対する謝意と中尾新総裁に対する期待が表明され、また貧困削減や気候変動対策の重要性やADBの財源確保の必要性などが指摘された。

最後に、来年の第47回年次総会がカザフスタンのアスタナで開催されることが承認され、次期総会の議長にカザフスタン総務が選出された。

その後、中尾総裁から、総会を締めくくるスピーチが行われ、第46回年次総会は閉会した。

(3) 総務セミナー

開会式に先立ち、5月3日午前には、エキスポセンターにて総務セミナーが開催された。セミナーには、中尾総裁のほか、麻生副総理、インドネシアのアルミダ国家開発企画庁長官、米ハーバード大学カーナ教授等計6名がパネリストとして参加した。今年のテーマは、「世界の工場としてのアジアの先に (Beyond Factory Asia : Fuelling Growth in a Changing World)」であり、パネリ

ストがテーマについて見解を述べた後に、司会者のゴーイングBBCワールドニュースキャスターや会場からの質問にパネリストが答える形で意見交換が行われた。なお、議論は、テーマに続いてアジアにおける高齢化問題と若年層の雇用、所得などの格差問題、労務問題と環境問題への対応へと展開した。

麻生副総理は、アジアの力強い成長を維持することは日本にとって重要な課題である旨述べた後、アジアが取り組むべき課題として日本の経験を交えながら次の点が重要であると指摘した。第1に、2015年のASEAN共同体の発足を念頭に域内のヒト、モノ、カネの移動の自由化をさらに進めること。第2に、イノベーションを活性化させ、民間企業による旺盛な投資意欲を喚起するため、知的財産権の保護を充実させ、法制度の運用の透明化等を通じ公平な競争条件を確保すること。その際、中小企業の育成や人材育成の高度化を図ること。第3に、中産階級の拡大にともなって拡大する旺盛な内需に対応すること。第4に高齢化が進む中、中長期的に持続可能な社会保障制度を設計すること。第5に国民生活の向上を図るとともに、環境に対する配慮を深めていくことである。

3. 終わりに

今年の年次総会は、黒田前総裁から中尾新総裁へのリーダーシップ交代直後の年次総会として大きな注目を集めた。中尾新総裁は、前述のとおり、黒田前総裁の下で達成された成果に基づきつつ、3つのI（アイ）という新たなビジョンを提示し支持を得ていた。黒田前総裁の後任として中尾新総裁を推薦した我が国としても、麻生副総理が今次総会に出席し、各国からの支持への感謝を直接伝えるとともに、我が国として、ADBによるアジアの持続的な経済成長と貧困削減のための取り組みを、引き続き全面的に支持することを表明することができた。また、麻生副総理の総務セミナーへの出席を通じて、アジアの多くの国が中所得国へと発展していく中、更なる発展を遂げるために取り組むべく課題について、我が国の経験と知見を共有することができ、非常に有意義であったと考える。

文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解である。

参考：麻生副総理の演説の全文は、以下のURLに掲載。
http://www.mof.go.jp/international_policy/mdbs/adb/2013st.htm

(以上)



麻生副総理による演説



中尾総裁と麻生副総理

ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議について

今回の会議では、最近の世界・地域経済の情勢及び政策運営につき意見交換したほか、地域金融協力について、特に、①CMIM契約書の改訂作業の完了、②ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）を国際機関に発展させるAMRO協定案の基本合意、③アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の活動強化、についての発表があった。

1. チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）契約書の改訂作業の完了

CMIMは、1997～98年のアジア通貨危機を教訓として、急激な資本流出により外貨支払に支障をきたすような危機的な状況にある国に対して、各国の外貨準備を活用して、短期の外貨資金を貸し出すことにより（通貨スワップ）、危機の連鎖と拡大を防止する地域のセーフティネットである。

2000年5月にタイ・チェンマイで開催された第2回ASEAN+3財務大臣会議にて合意され、当初は、二国間の通貨スワップ取極のネットワーク（CMI）としてスタートした。その後、2010年3月には、通貨スワップ発動のための当局間の意思決定の手続きを共通化し、支援の迅速化・円滑化を図るため、二国間通貨スワップ取極のネットワ

ークを一本の契約にまとめたCMIのマルチ化（CMIM）が発効した。さらに、2012年5月の財務大臣・中央銀行総裁会議では、世界経済の牽引車であるアジア経済の持続的な成長を実現するためには、こうしたグローバルなセーフティネットを補完して、地域のセーフティネットを拡充することが重要との認識の下、①規模の倍増（1,200億ドル⇒2,400億ドル）、②危機予防機能の導入、③IMFデリンク割合（各国のCMIM引出可能額のうち、IMFプログラムを前提とせずとも発動可能な部分）の拡大、を柱とするCMIMの強化策に合意したところである。

今回の会議では、上記2012年5月のCMIM強化策を反映したCMIM改訂契約書に最終合意し、これに関連し、CMIMの発動の際の運営当事者たる中央銀行総裁がCMIMの基本的事項（規模、メンバーシップ、拠出割合等）の意思決定プロセスに参加することが合意・歓迎された。

2. ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）協定案の基本合意

AMROは、CMIMの円滑かつ効率的な意思決定には、域内経済の監視・分析（サーベイランス）の強化が重要であるとの観点から、2009年の

ASEAN+3 財務大臣会議で設立が合意され、2011年4月から活動を開始した機関である（シンガポールに設置）。（AMROウェブサイト（英語<http://www.amro-asia.org/>）を参照）。

立ち上げ以来、サーベイランス機能を十分に果たすことができるよう、スタッフの増員等の組織強化に取り組んでいる（2014年中に34名まで増員予定。2013年4月末現在所長以下25名が勤務）。また、各国へのサーベイランス・ミッションの派遣、ASEAN+3 代理会議における域内経済の報告など、その業務を着実に実施しているところである。

今回の会議では、こうしたAMROの活動を評価・歓迎するとともに、AMROがより早期に地域が直面するリスク、課題を把握できるよう、更なるAMROの組織強化が合意された。特に、昨年5月のASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議における「AMROの国際機関化に向けた準備を加速する」との指示の下、現在シンガポール法人であるAMROを国際機関へ発展させるためのAMRO協定案に基本合意したことは今回の会議における大きな成果の1つといえよう。今後、このAMRO協定案を各国国内で署名・発効させるプロセスを可能な限り早期に進め、AMROを更に信頼のある、独立した国際機関へと発展させ、より客観的なサーベイランスの実施が期待される場所である。

3. アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) の活動強化

ABMIは、アジア通貨危機を教訓として、アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へと活用する観点から、ASEAN+3 域内において効率的で流動性の高い債券市場を育成する取り組みとして、

2003年のASEAN+3 財務大臣会議で合意された。

これまでABMIの下、現地通貨建て債券の発行や需要の促進、域内債券市場における規制枠組み及び関連する金融インフラの改善等について、継続的な進展が図られてきた結果、域内債券市場の規模は過去10年間で約6倍に拡大した（注：現地通貨建て債券発行残高（日本、香港を除く）は2002年末が10,990億ドル、2012年末が63,650億ドル）。

今回の会議では、ASEAN+3 域内で、債券発行による資金調達に困難な企業の信用力を高め、現地通貨建て債券発行を円滑化することを目的として2011年に設立された信用保証・投資ファシリテーター (CGIF) の保証業務の開始が歓迎された。また、域内のクロスボーダー債券取引の促進を目的として、2010年9月に設置された官民一体のフォーラムであるASEAN+3 債券市場フォーラム (ABMF) の第二フェーズの研究成果（域内共通の債券発行フレームワークの推進やクロスボーダー決済取引の円滑化）に留意することが言及された。更に、新たな官民のラウンドテーブルにおいて、市場参加者、規制当局者及び政策当局者の間で議論が行われることの重要性が強調された。

上記に加えて、域内の豊富な貯蓄をインフラ開発に有効活用するために、インフラ整備債券の発行と需要の促進を目的としたイニシアティブが承認され、今後、民間の参加を促しながら取り組んでいくことが期待されている。

なお、本会議においては、CMIM、AMRO、ABMIのほかにも、民間研究者とともに地域金融協力の中長期的な課題について研究を行うリサーチグループや、将来の優先課題などについても議論があった。

日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議について

1. 会議の概要

日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議には、カンボジア、ミャンマー、タイ、シンガポールの財務大臣をはじめとして、ASEAN10か国全ての国から参加があった。

冒頭、麻生大臣からは、以下の発言がなされた。

『日本は、アジアとの金融協力については、1997年のいわゆるアジア通貨危機以降、ASEAN+3 財務大臣会議プロセスをはじめとした多国間の枠組みを中心に実施してきた。その結果、チェンマイ・

イニシアティブ（CMIM）の強化やASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス（AMRO）の設立、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の推進等、地域の金融セーフティネットの発展に大きく貢献してきた。また、日本は、地域金融協力の推進については、このような多国間の枠組みだけでなく、二国間の枠組みにおいても、中国や韓国と大臣レベルの政策対話や金融協力を継続的に実施しており、円・人民元の直接交換取引や日韓通貨スワップ取極の締結といった具体的な成果を挙げてきている。日本としては、中国、韓国との金融協力の経験を踏まえ、ASEAN各国との二国間の政策対話や金融協力を進めていくために、直接議論する場を持つことが重要である。』

その後、各国の代表からは、これまでの日本との経済面での関係やそれぞれの国の経済発展に応じた進出日系企業を含めた日本の役割などが述べられ、今後は日本とASEANの金融協力において双方がウィン・ウィンの関係になるよう取組んでいくことが望ましいとの発言があった。

2. 日本とASEAN各国との二国間金融協力について

日-ASEANの金融協力を今後具体的に推進していくために、今後の金融協力についての総論を記載したカバーノート「日本とASEAN各国との二国間金融協力について」とASEANの5か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）との間で今後議論していく項目を記載した「ファクトシート」を作成した。これにより、日本財務省、金融庁、日本銀行、関係機関と各国の財務省、中央銀行、関係省庁及び関係機関で構成される合同作業部会を立ち上げて、このファクトシートに記載されている項目について、今後協議を進めていくことにしている。

ファクトシートに記載されている具体的な内容は、二国間の通貨スワップの取極の再締結・拡充、ASEAN各国に進出している日系企業のASEAN通貨の利用拡大、現地通貨建て債券市場の発展支援、イスラム金融の利用促進、ASEAN連結性も踏まえたインフラ整備支援、及びASEAN各国の金融市場発展のための技術支援である。

上記二国間金融協力の項目は、相手国のニーズと日本の企業・金融機関のニーズを踏まえて作成したものであり、今後、日本とASEAN各国が共に経済成長を成し遂げ、双方にメリットがあるような方策を金融面からアプローチを図るものである。

以下は、今後、各国と実現可能性を含めて議論していく二国間金融協力の具体的な内容である。

・二国間の通貨スワップ取極の再締結・拡充

－二国間の通貨スワップ取極については、ASEAN+3の多国間の枠組みであるCMIMを補完するものとして、インドネシアとフィリピンとの間では現在締結中であり、それらの拡充について協議を行う。また、マレーシア、タイ、シンガポールについては、CMIのマルチ化に伴って、以前締結していた二国間スワップ取極が終了しているが、今回の金融協力を機に再度締結することを念頭に協議を行う。

・ASEAN各国に進出している日系企業のASEAN通貨の利用拡大

－日本国債を担保とした、クロスボーダー担保スキームによる現地通貨建ての資金供給の具体的な仕組みについて、協議を行う。

－円とASEAN通貨との直接交換取引の促進に向けての検討も念頭に置いて、金融機関関係者、為替市場関係者のニーズや要望等を踏まえて長期的に検討する。

－JBICのツー・ステップ・ローンを通じた、日系企業等（現地日系企業及び日系企業と強い取引関係を有する地場企業）への資金供給の促進を図るべく、具体策を検討する。

－現地地の地場銀行と日系企業等との取引の邦銀による代理または媒介については、海外において、邦銀が資本関係のない業務提携先の地場銀行による金融商品・サービス提供を代理・媒介できるようにするものであり、国内の法律改正等を踏まえ、各国の金融監督当局と具体的な取扱いについて協議を行うことになる。

－通貨スワップを利用した長期の現地通貨建て資金供給については、民間銀行間の通貨スワップ取引に対し、必要に応じてJBICの保証を供与することを具体的に検討する。

・現地通貨建て債券市場の発展支援

—プロ投資家を対象としたクロスボーダー債券発行手続きの共通化に向けての方策として、ASEAN+3債券共通発行フレームワーク（AMBIF: ASEAN+3 Multi-currency Bond Issuance Framework）が検討されている。これはASEAN域内のプロ投資家市場を対象として、債券発行手続きの共通化を図り、域内での現地通貨建て債券発行を促進することを狙いとしている。このフレームワークを実現するために、各国金融監督者と協議を行う。

・イスラム金融の利用促進

—マレーシアからの要望で、日本の企業や銀行によるイスラム金融の利用拡大の促進を視野に入れたイスラム金融の発展について、スクーク（イスラム債）の発行の促進策などが協議の対象になる。

・ASEAN連結性も踏まえたインフラ整備支援

—ASEAN各国のインフラ整備について、PPP（Public Private Partnership）を含めたプロジェクトの事前準備や収益性の確認を行うための支援の協力の検討を行う。また、ASEANの横断的なプロジェクトに関しても各国の要望に応じて、協力の方策について協議を行う。

・ASEAN各国の金融市場発展のための技術支援

—マレーシアが推進している南南協力の一環として、東南アジア中央銀行グループ（SEACEN）やASEAN保険教育調査機関（AITRI）との協力を通じた、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの中央銀行職員や保険監督者向けの能力開発支援の具体策を検討する。

—タイからの要請で、日本の中小企業向けの信用リスクデータベースシステムに関する知見の共有などを検討する。

—ASEANの金融市場を発展させるための技術支援として、日本の知見や経験の共有を促進するため、金融庁とも連携しつつ、具体策を協議する。

ちなみに、上記の5か国以外のASEANの国との金融協力については、既述のカバーノートの中に記載している「日本は、開発の分野において協力。最近の円借款制度の見直しを踏まえつつ、ASEAN連結性の強化に資するプロジェクトを含めた域内

のインフラ開発に貢献。」と「日本は、ASEAN諸国の域内の金融システム、金融インフラ及び金融監督の改善に資する技術協力を重点化。」という2点で対応することにしており、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムとの間で設置している経済協力政策協議の枠組み等を通じて、引き続き二国間協力を推進する。

3. 結び

最後に、今回の日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議や上記のファクトシートの内容について、ASEAN各国関係者と協議する中で見えてきた点について述べたい。ASEAN5か国はアジア通貨危機以降、概ね順調な経済発展を遂げており、いわゆるODAを通じた協力の対象国も将来的には卒業する段階になっていくことが想定され、まさに金融面でのパートナーという段階に移行しつつある。また、ASEAN各国では、依然としてインフラ整備のための資金需要は膨大であり、そのための投資を公的セクターのみならず民間セクターから如何に求めるかが課題となっている点でも共通している。

更に、長期の現地通貨建て融資に対するニーズは、日系企業・金融機関においても強いことから、この点を考慮した上で、上記の合同作業部会でも各国の関係者と協議を進めていく。

文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解である。